

平成 25・26 年度

石巻市行財政運営方針

石巻市

はじめに

本市は、平成17年4月に1市6町で合併後、地方交付税の削減及び合併後の地方債返済への対応に迫られ、職員数の削減などさまざまな歳出削減をはじめ、石巻市集中改革プランに基づき、さまざまな方策を講じてきた。

しかし、新たな行財政改革推進プランを策定した矢先、東日本大震災の発生により、本市は壊滅的な被害を受け、行財政改革推進プランの実施や進行管理、評価の作業は実質的に止まっている状況である。

震災後、震災復興基本計画を策定、復旧・復興事業の実施に向け全力を挙げて取り組んでおり、復興に応じた組織体制の見直しによる人員不足のほか、復興に向けた新たな財政需要も予想されている。

このような状況のなか、復興期間の途中である平成28年度からは、地方交付税の段階的削減が始まることから、それに向けた対策が必要となっている。

1 行財政運営に関する現状と課題

(1) 震災前の現状と課題 ー震災前の行財政改革と震災に伴う停止ー

本市は、平成17年4月、1市6町で新設合併、新たな石巻市としてスタートした。しかし、合併前から始まった三位一体の改革に伴い、国庫補助金や地方交付税が削減されており、合併後の新市は厳しい財政運営を引き継ぐ形となった。

合併後、さらに地方交付税が削減され、税収の伸び悩み、合併前後の地方債発行に伴う公債費の大幅増、扶助費の増などもあり、今後の財政運営は危機的な状況であった。(地方交付税 H17⇒H20、12.2億円減、公債費・扶助費 H17⇒H20、14.4億円増)

このため、平成18年2月に石巻市行財政改革大綱を、翌年2月には、その実施計画となる石巻市集中改革プランを策定し、歳出面では、職員の人件費カット、職員数の削減、補助金の削減など、聖域なき歳出削減を断行するとともに、歳入面では、滞納整理の強化や未利用地の処分、広告掲載などの対策を講じてきた。

多くの建設事業は、先延ばしとなり、老朽化が進む教育施設をはじめ、公共施設の維持管理経費も、大幅に削減しなければならない状況であった。

この後、政府による度重なる緊急経済対策と地方交付税削減の歯止めもあり、財政環境は持ち直しを見せたものの、平成28年度からの地方交付税削減への備えに向け、平成23年度から平成27年度までの行財政改革推進プランを策定したが、その実行前の段階で東日本大震災が発生し、行財政改革推進プランの実施・検証は実質的には停止状態となった。

(2) 震災後における機動的な組織体制への移行 ー震災対応による人員不足ー

東日本大震災により、本市は、壊滅的な被害を受け、その後の職員体制は、避難所運営、仮設住宅対応、災害廃棄物対応、各種復旧事業など、復旧・復興が最優先の職員体制へと移行した。

平成24年2月に震災復興部を設置後、復旧・復興事業の本格化に併せ、大幅な増

員を行い、平成25年8月には、復興を加速化するため、企画部を廃し、復興政策部、復興事業部を新設、また、今後の厳しい財政運営を乗り切るため財務部を新設した。

このシフト化により、通常業務を行う多くの課において人員減となり、緊急雇用創出事業や任期付き職員の採用等により対応しているが、まだ本格化していない復興事業もあり、人員不足が大きな課題となっている。

(3) 震災後の税収の大幅低下 —税収の復活の長期化—

震災後の平成23年度の市税は収入済額で約91.7億円と前年度約171.9億円と比較し、約80.2億円の減。平成24年度でも約123.6億円と震災前の約7割強にとどまっている。

これは、本市の大幅な人口減（震災前と比べ、約13,000名減）及び沿岸域における住宅・工場等の流失、浸水域の固定資産税の減免等によるところが大きい。

現在、新市街地の整備など、宅地の造成工事を実施しているものの、多くの被災者が恒久的な住まいを確保できるのは、平成26・27年度からと見込まれる。

また、工場等の再建については、被災中小企業の復旧支援を目的に創設された経済産業省のグループ化補助金や水産加工復興のための復興交付金事業、内陸型産業団地の整備など明るい兆しはあるが、未だに再開の見込みが立たない企業もあり、震災前の税収への復活には時間がかかるものと推測される。

(4) 被災公共施設の再建 —今後の指定管理制度への移行が鍵—

被災公共施設については、全壊・流失した施設等155施設の再建方針を平成24年8月に策定している。また、学校施設については、石巻市学校施設災害復旧整備計画及び石巻市立高等学校統合事業基本計画に基づき、再建作業にはいつている。

再建方針の中で、再建の際の複合化や運営の合理化、指定管理者制度の導入を明示しているが、新設の施設については、将来の財政運営を見据えた適正な規模と維持管理経費、指定管理者制度への移行も含めた検討はされていない状況にある。

これらの施設のなかには、平成22年度に策定した行財政改革推進プランの検討事項となっている施設も含まれていることから、その検証も必要である。

2 石巻市震災復興基本計画における再生期・発展期の課題

(1) 財政収支見通しによる財源不足 —柔軟性のある財政構造への転換—

今後、地方交付税については、平成28年度以降5か年で段階的に削減されることが確実であり、平成32年度には、約40億円の削減となる見込みである。

地方債については、合併後、借入を極力抑制してきたため、公債費については減少傾向にあるが、100億円を超える災害援護資金貸付金の返済対応が今後の課題である。

今年度の財政収支見通しでは、平成26年度から平成28年度までの収支不足は約54億円。地方交付税に頼った財政構造のため、毎年策定される国の地方財政計画に左右される状況であり、柔軟性のある財政構造への転換が求められている。

(2) 新たな財政需要への対応

① 復興に伴うハード事業等の財源確保

震災復興基本計画実施計画の掲載事業の財源がすべて確保されているわけではなく、復興交付金等の財源がなくても、復興のため、真に必要な事業については、一般財源も含め、他の財源を確保していかなければならない。

また、仮設住宅跡地の復旧事業や新たな場所へ移転となる学校や総合支所、社会教育施設の災害復旧事業等は、平成27年度で事業が完了しないことから、その後の確実な財源確保も大きな課題である。

このほか、南浜地区のシンボル公園や複合文化施設、震災遺構など、まだ規模等も未確定な施設や、新たに建設する雨水ポンプ場等については、施設の維持管理経費も含めた財政需要に、現年災等の震災復興基金を活用しながら対応していかなければならない。

② コミュニティ形成及び被災者支援策等ソフト事業の財源確保

現在、仮設住宅の管理費も含め、被災者ケアや被災者支援のソフト事業については、100%補助事業で実施されている。恒久的な住まいの確保が遅れており、中長期的な被災者支援策が必要となるが、その財源は確保されているわけではない。

地域包括ケアの全市的な展開も含め、今後、被災者支援策は、長期的に継続していく必要があり、これらの財源確保も必要となってくる。

(3) 復興公営住宅の管理運営と買い上げの土地管理活用

既存の市営住宅を含めると、今後、5,000戸を超える公営住宅を管理していくこととなる。家賃低減化、低廉化補助金等を財源とした被災者ケアも含めた管理手法が求められている。

また、災害危険区域として買い上げをする半島集落等の土地の管理手法も今後の大きな課題であり、地域住民の意向を踏まえた利活用が求められている。

このほか、定住化を促進するための方策や働く場を確保していくための産業政策など、今後検討される方策への財源確保も課題の一つである。

3 震災後の国の動向 ―新しい東北の創造とさらなる行財政改革―

6月に決定された国の再生の10年に向けた経済財政運営と及び基本方針において、東日本大震災からの復興の加速化に取り組むことが明記された。

「新しい東北の創造」に向け、既に本市で取り組みを開始している次世代地域包括ケアシステムの整備をはじめ、子供たちの成長を見守るための方策や持続可能エネルギー社会の構築などの事業が展開されていくこととなる。

今回の震災の教訓を踏まえた国土強靱化への取り組みも進められる予定であり、本市の駅前で開催される津波防災拠点施設との連携も必要となる。

一方、徹底した無駄の排除、地方分権改革の推進等のさらなる行財政改革や財政健全化についても明示されており、今後の地方財政計画のなかでそれらが具体化されるものと思われる。

また、所得や納税実績、社会保障に関する個人情報を1つの番号で管理する「マイナンバー」制度が平成28年1月からスタートする予定である。詳細は定められていないが、この制度を活用した市民サービス向上についても検討しなければならない。

4 平成25・26年度の行財政運営の基本方針

今後の財政収支見通しを踏まえ、復興期間中そして復興後も安定的な行財政運営ができるよう、当面の行財政の運営方針を以下のとおり定めることとする。

- (1) 行財政改革推進プランの検証 *－新たなプラン策定のために－*
 - ・ 平成22年度に策定した行財政改革推進プランの検証作業を平成25年度中に完了させる。
 - ・ 検証結果及び明らかになった課題等を公表するとともに、プラン策定前に、新たな行政経営戦略会議を設置する。
 - ・ 検証結果及び財政収支見通しを踏まえ、平成26年度から新たな行財政運営プランの策定に着手する。
- (2) 各種復興事業のチェック体制の確立 *－更なる財政悪化を招かないために－*
 - ・ 既に現地復旧している施設を除き、移設や新設する箱モノについては、施設の維持管理、費用対効果、指定管理体制等の検証を行う。
 - ・ 特に、新施設については、必要性や公設民営、民間施設との合築等の手法についても検討する。
 - ・ 公共施設の適切な維持管理のため、中長期的視点に立った「施設管理運営基本方針」を策定する。
 - ・ 既存公共施設の老朽化対策も含めた、公共施設の適正数、適正規模の検証を行う。
- (3) 復興加速化のための民間委託の検証と実施 *－機動的な組織体制のために－*
 - ・ 復興関連事業推進にあたるプロパー職員を確保するため、人員不足を補う民間委託を検証し、可能なものから実施していく。
 - ・ 行政のスリム化を見据え、各部・各課の事務分掌について、事務事業の廃止移管等も含めて整理するとともに、行政の守備範囲を踏まえながら、事務事業のアウトソーシングについて検討する。
 - ・ 人員減にも対応できる強い組織を構築していくため、個人の能力育成と同時に、その知識を共有できる※ナレッジマネジメントについて検討する。

※個人・グループが所有する知識や、組織内の各部門に蓄積された知識情報を、組織全体で共有して活用する仕組み。または、そのような運営手法。知識管理。